

請願文書表

受理 番号	受 付 年月日	件名及び要旨	請願者の住所及び氏名	紹介議員	付託委員会
第 3 号	R8. 8. 25	件名：国に対し非核三原則の堅持 を求める意見書提出に係る請願 要旨：別紙写しのとおり	 ミライの学校 上村 大輔 進藤 彩子	野田かつひこ	総務 常任委員会

令和 8 年第 5 回郡上市議会定例会



令和 8 年 8 月 25 日

郡上市議会議員 田中義久様

請願団体 ミライの学校

請願者 上村大輔

進藤彩子

住 所

紹介議員

野田かつひこ



国に対し非核三原則の堅持を求める意見書提出に係る請願

【請願趣旨】

「核兵器を持たず、つくらず、持ち込ませず」という非核三原則は、唯一の戦争被爆国である日本が、核兵器の廃絶と恒久平和を目指す立場を国内外に示してきた重要な原則です。

ところが、政府は非核三原則を「政策上の方針として堅持している」と表明している一方で、与党内では同原則の見直しや、いわゆる「核共有」をめぐる議論が生じており、安全保障関連 3 文書の改定に向けた検討も進められており、将来的に堅持するという確約はありません。

核兵器は、ひとたび使用されれば、人々の生命や健康、生活基盤、自然環境に長期にわたる深刻な被害をもたらします。核兵器による惨禍を経験した日本が、核兵器のない世界の実現に向けて努力することは、国際社会に対する重要な責務であると考えます。

郡上市議会においても、平成 16 年に「非核平和宣言」を行い、市民の生命の安全と福祉を保持する立場から、あらゆる核兵器の廃絶を訴え、世界の恒久平和を願う意思を示してきました。この郡上市の平和への意思は、現在においても大切に受け継がれるべきものと考えます。

私たちミライの学校では、昨年、日本原水爆被害者団体協議会元事務局長の木戸季市氏等を招き、「平和について考えるお話会」を開催しました。そこでは、幅広い世代が集い、直接戦争体験を聞くとともに、平和な社会を実現するために何ができるのかを考える機会となりました。

私たちは、核兵器による惨禍を二度と繰り返さないためには、核兵器に依存しない平和の実現を目指すことが重要だと考えます。とりわけ、唯一の戦争被爆国である日本が非核三原則を揺るぎなく堅持することは、核兵器廃絶を求める国際社会への責任を果たすうえでも重要なことではないでしょうか。

核兵器をめぐる国際情勢が厳しさを増している今だからこそ、日本が非核三原則を堅持し、核兵器のない世界の実現に向けて外交的努力を続けることを求めます。

以上の理由から、地方自治法第 99 条の規定に従い、国に対し次の項目について意見書を提出してくださるよう請願します。

【請願項目】

日本政府へ、市民の平和への切なる願いを受け止め、非核三原則を将来にわたり堅持し、核兵器のない世界の実現に向けて積極的な取り組みを求める意見書を提出すること。

